



いちどのぞいてみませんか

子どものしつけや遊びのことなど、センターでは次の事業などを通して、皆さんの育児を応援します。
 ● 子育てに関する情報の提供 ● 子育て相談(訪問相談も可能です。) ● 保護者の方同士の交流・情報交換 ● 親子遊びなどの行事(親子体操、リトミック、絵本の読み聞かせ、製作、季節に合った遊びなどを行っています。) ● 講演会・育児懇談会 ● 多世代交流事業 ● 育児サークル活動 ● チャイルドシートの貸出など

5月の子育て支援センターの行事予定

月日	時間	行事	内容 ()は講師・敬称略
1日(木)	9:30~	個別相談	子育てについてご相談ください。 ※要予約
2日(金)	11:00~	親子工作の日	身近にある物を使ってこいのぼりを作りましょう。
6日(火)	9:30~	わんぱくクラブ	3歳以上の子どもの遊びと育児相談日。
9日(金)	10:30~	子育て懇談会	乳幼児の健康について。 (西部地域健康センター長)
12日(月)	11:00~	親子リトミック	リズムに合わせて遊びましょう。 (大竹美枝子)
16日(金)	9:30~	エンゼルエキッズ	発達に心配のある子どもの遊びと育児の情報交換をしよう。

月日	時間	行事	内容 ()は講師・敬称略
20日(火)	11:00~	親子体操	親子で身体を動かしましょう。 (山本富美恵)
21日(水)	9:30~	よちよちクラブ	0歳から1歳半までの子どもの遊びと育児相談日。
22日(木)	9:30~	個別相談	子育てについてご相談ください。 ※要予約
23日(金)	10:30~	親子の関わり懇談会	子どもの誉め方、叱り方を学ぼう。 (福田児童委員)
27日(火)	9:30~	にこにこクラブ	1歳半から3歳までの子どもの遊びと育児相談日。
29日(木)	9:30~	個別相談	子育てについてご相談ください。 ※要予約

●パステルルーム

月日	時間	場所	内容
第2木曜日 8日	9:30~ 11:30	東公民館	お友達作りの場にどうぞ! 11時から、親子のふれあい遊びをしましょう。
第3木曜日 15日		中央ふれあい館	

・行事はいつでも、11:30に終了予定です。
 ・予定表以外の開設日は、家庭でも楽しめる遊びをセンター職員が紹介しています。気軽にお越しください。
 ・3ヶ月以下のお子様は、午前中の行事への参加はご遠慮ください。
 (個別相談には応じます。)

子育て支援センター(西部地域健康センター内) TEL 820-5502 FAX 820-5504

開設日時 月~金曜日 午前9時半~午後5時 <個別相談(要予約) 月~金曜日 午後1時~午後5時> (※年末年始、祝日を除く)

国保税の
軽減割合が
拡充されました

4月から国保税の軽減割合が従来の6割軽減、4割軽減制度から、7割軽減、5割軽減に改正されました。また、新たに2割軽減制度が設けられました。

7割、5割軽減については、所得申告により、確定された所得で軽減判定を行ないます。しかし、2割軽減については、所得申告と軽減申請書の提出が必要となります。
 軽減に該当される方には、6月初めに通知します。通知を受け取った方は、必ず申請してください。(指定する期限内に申請しなければ、軽減は受けられません。)
 詳しいことについては、住民課保険年金係へお問い合わせください。
 問合せ先 住民課保険年金係
TEL 820-5604

障害のある方は
軽自動車税の減
免を受けられる
場合があります

身体等に障害のある方の軽自動車、または障害のある方を介助するため使用する軽自動車で一定の要件を満たす場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。
 減免を希望される方は、5月23日(金)までに役場税務課に申請してください。

申請に必要なもの
 障害者手帳(療育手帳)、印鑑、納税通知書、運転免許証
 ※申請に必要なもののうち、納税通知書については5月9日(金)に発送する予定です。
 問合せ先 税務課
TEL 820-5603

くわしい年金知識

保険料は納め忘れがなく
安心な口座振替で

国民年金保険料を納め忘れていると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。
 また、万一のことがあったときに、保険料を納め忘れていたため、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

口座振替にしておく、毎月金融機関の窓口に行く時間と手間が省け、納め忘れがなくなります。
 口座振替は、振替を希望される金融機関で手続きができます。納付書・印鑑(銀行印)・通帳を持って手続きをしてください。
 問合せ先 住民課保険年金係
TEL 820-5604

おしえてー!